

# 庄内町電気事業経営戦略

団 体 名 : 庄内町

事 業 名 : 庄内町営風力発電所

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 34 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業形態等

法適用(全部適用・一部適用)・法非適用の区分	非適用		
職 員 数	人	最 大 出 力 * 1	1,500kw
発 電 施 設 数	水力発電 箇所	年 間 発 電 電 力 量 * 1	2,380,000kwh
	風力発電 1箇所	kwh 当 たり 単 価 * 1	19.27円(税抜き価格)
	太陽光発電 箇所	F I T 適 用 販 売 施 設 数	1箇所
	ごみ発電 箇所	平 均 施 設 稼 働 年 数 * 1	17年

\*1 最大出力については保有している発電施設のうち最大のものを記載。年間発電電力量及び年間電力料収入は、保有する全ての発電施設の合計を記載。  
kwh当たり単価及び平均施設稼働年数は、保有する全ての発電施設の平均を記載。

### (2) 現在の経営状況

年間電力料収入 * 1 ※過去3年度分を記載	H27年度 51,677千円	H28年度 69,464千円	H29年度 43,773千円
収益的収支比率 ※過去3年度分を記載	H27年度 107%	H28年度 173%	H29年度 137%
実質収支 ※過去3年度分を記載	H27年度 3,299千円	H28年度 22,619千円	H29年度 31,500千円
資金不足比率 * 2 ※過去3年度分を記載	H27年度 -%	H28年度 -%	H29年度 -%

#### 【上記の指標等を踏まえた現在の経営状況の分析】

収益的収支比率が100%を超えており、資金不足もないので概ね順調な経営といえるが、風況に大きく左右される事業でもあるので、今後も安定した運転管理・保守管理に努めていく。

今後の経営でのプラス要素は平成25年度から固定価格買取制度により売買価格が大きくなったこと、起債の償還が平成28年度で終了したことである。逆に経年劣化や落雷被害による修繕費も年々増加傾向であるが、保険対応にて一部カバーしており、現在のところ経営に大きな影響を及ぼしていない。

\*2 ここでいう資金不足比率とは、地方財政法による資金不足比率を指し、以下の算式により算出するものとする。

$$\text{資金不足比率[法適用企業の場合]} = (\text{地方財政法第15条第1項により算定した資金の不足額}) / ((\text{営業収益}) - (\text{受託工事収益})) \times 100$$

$$\text{資金不足比率[法非適用企業の場合]} = (\text{地方財政法第16条第1項により算定した資金の不足額}) / ((\text{営業収益}) - (\text{受託工事収益})) \times 100$$

## 2. 経営の基本方針

故障等のトラブルで稼働停止した際はなるべく早急に対応できるように、地元業者の技術力の底上げを図る。地元業者が対応できることが増えれば、管理委託業者が遠方から出向く際に発生する出張旅費や労務費の縮減につながる。

故障リスクを小さくするために、オイル交換時期の短縮などきめ細かなメンテナンスに努める。

平成34年7月31日をもって固定価格買取制度による売電単価が終了し、その後の売電単価の大幅な低下が予想されることから、その後の事業存続については廃止も含めて検討する。なお、風力発電業界の情勢、もしくは、本町を取り巻く状況が変わった場合には、計画年度内であってもフレキシブルな対応を行う。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ①収支計画のうち投資についての説明

平成34年度までは、細かなメンテナンスを行い、故障があれば早急な修繕を行う。平成30年度には、経年劣化により故障が多くなったコンバーターの改修を実施する。なお、撤去費用はこれまで積み立ててきた基金で対応できると判断している。

### ②収支計画のうち財源についての説明

営業収益：売電収入がほとんどを占める。この売電収入は、その年度の風況に左右されるので平成34年度まで一律の数字で試算している。

### ③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費：担当する職員は一般会計業務との兼務であるため、担当職員の人件費の半分を一般会計へ繰出ししている。

報酬：電気主任技術者報酬は事業が終了するまで固定額としている。

修繕費：事業終了前年度まで同額で試算した。

保険料：風車業界の保険料は年々増加傾向にあるので、年額50万円ずつ増加すると仮定し試算した。

委託料：事業終了年度まで同額で試算した。

消費税：事業終了年度まで同額で試算した。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

固定価格買取制度の動向、連系可能な系統枠の確保など発電事業者に関しては課題が多い情勢である。最善の経営ができるように、常に情報収集に努める。

#### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	・収支計画については、年度決算を利用し毎年度進捗管理を行う
---------------------	-------------------------------



